

福島県内の国有林について

概 要

凡 例	
●	森林管理署
●	支署
▲	各センター
	森林管理署界
	国有林
	民有林



➤ 福島県の森林面積 97.3 万haの約 4 割、40.4 万haが国有林です。その内訳は、約 3 割が人工林、約 6 割が天然林、残りは岩石地や林道などとなっています。

➤ 福島県内の国有林は、福島、会津、磐城、棚倉の 4 森林管理署と白河、南会津の 2 支署で管理しており、県北・県中地域（福島署）と会津地域（会津署、南会津支署）は天然林が多く、相双・いわき地域（磐城署）と県南地域（棚倉署、白河支署）は人工林が多いという特徴があります。

福島県内の森林管理署等の連絡先

福島森林管理署	〒960-8055 福島県福島市野田町7丁目10-4 電話 024(535)0121 mail : ks_fukushima_postmaster@maff.go.jp
福島森林管理署 白河支署	〒961-0074 福島県白河市郭内128-1 電話 0248(23)3135 mail : ks_shirakawa_postmaster@maff.go.jp
会津森林管理署	965-8550 福島県会津若松市追手町5-22 電話 0242(27)3270 mail : ks_aizu_postmaster@maff.go.jp
会津森林管理署 南会津支署	〒967-0692 福島県南会津郡南会津町山口字村上867 電話 0241(72)2323 mail : ks_minami-aizu_postmaster@maff.go.jp
磐城森林管理署	〒979-0201 福島県いわき市四倉町字東2丁目170-1 電話 0246(66)1234 mail : ks_iwaki_postmaster@maff.go.jp
棚倉森林管理署	〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町棚倉大字棚倉舘ヶ丘73-2 電話 0247(33)3111 mail : ks_tanagura_postmaster@maff.go.jp
森林放射性物質 汚染対策センター	〒960-8055 福島県福島市野田町7丁目10-4 電話 024(536)6556 mail : ks_osentaisaku_postmaster@maff.go.jp

令和7年度の重点取組

1 東日本大震災からの復興・創生への貢献

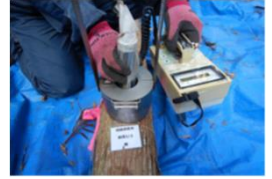
- ・東日本大震災からの復旧・林業の再生に向けて、海岸防災林の復旧等を進めます。
- ・引き続き旧避難指示区域の環境放射線モニタリング等を行うとともに、新たに帰還困難区域を含めたモニタリング調査等を実施します。



松川浦海岸防災林の造成



主伐予定地の空間線量率調査



立木の放射性物質濃度調査

2 「新しい林業」に向けた取組の展開

(1) 森林整備の計画的な推進

- ・利用期を迎えた高齢級の人工林資源を有効活用すると同時に、計画的な再造林を推進します。
- ・再造林にあたっては、花粉症対策苗木の植栽を進めるとともに、スギ以外の樹種への転換を進めます。



グラップルによる地拵



列状間伐後の森林空撮

(2) 林業の低コスト化・省力化

- ・一貫作業システムの推進など、事業の発注方法を見直します。
- ・初期成長に優れた特定苗の植栽や列状間伐の徹底、植栽本数の削減、下刈りの省力化など、林業の低コスト化・省力化に向けた技術を積極的に導入します。



スギ特定苗の植栽



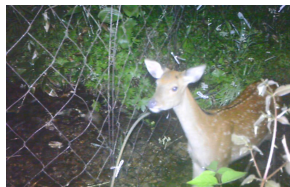
下刈省略化見学会

3 公益的機能の一層の発揮

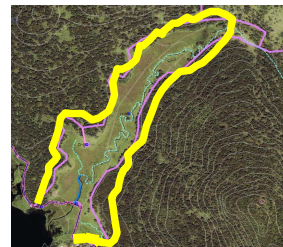
(1) 野生鳥獣被害対策の強化

①ニホンジカ対策

- ・定点カメラによる分布域把握を継続するとともに、新たに森林総合研究所と協力して瞬間サンプリング法による個体数推計を行います。
- ・食害を防ぐため、防鹿柵の設置や食害防止テープ、忌避剤散布等を行います。
- ・地元猟友会等の協力も得て、ニホンジカの捕獲に取り組みます。



定点カメラに写ったニホンジカ



大江湿原での防鹿柵設置



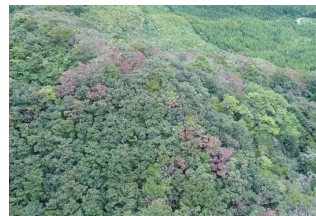
忌避剤散布

②ツキノワグマ対策

- 剥皮被害発生箇所では、樹幹に剥皮防止資材（ウィリー）を巻きます。



捕獲されたニホンジカ



ナラ枯れで変色した広葉樹



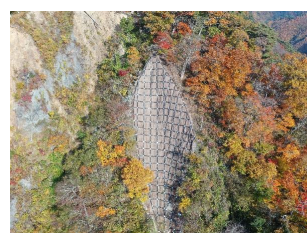
カシノナガキクイムシの駆除（おとり丸太法）

(2) 森林病虫害対策（ナラ枯れ）

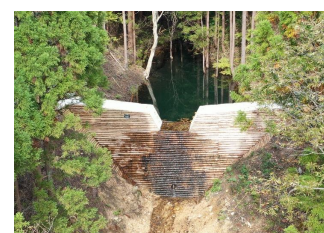
- ・近年急速に拡大しているナラ枯れ被害に対し、福島県及び管内市町村等と連携し被害状況の共有や防除対策に取り組みます。

(3) 国土強靱化に向けた取組

- ・集中豪雨・台風・地震等により発生した荒廃溪流や崩壊地等の復旧整備を推進するとともに山地災害の未然防止を図る予防対策を推進します。
- ・コンクリート構造物を設置する際の型枠は、間伐材を使った丸太等を使用するなど、再生可能な資源である木材をできるだけ利用し、資源の循環利用に努めています。



予防治山工事（山腹工）



丸太残存型枠を用いた谷止工

4 木材の安定供給

(1) 国有林材供給における対応

- ・令和7年度の収穫量は、約51万m³の予定。
- ・関東森林管理局に業界関係者や有識者等を委員とする「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、地域の木材価格や需要動向の把握に努め、必要に応じて供給調整を実施します。

(2) 民有林との連携強化

民有林と連携した林産物の供給や、効率的な森林整備に取り組みます。

《期待される効果》

短尺材や低質材など小ロットでは販路の乏しかった木材の販売が可能になり、民有林の間伐等、森林整備の促進につながります。

連携

- ・森林所有者（民有林）
- ・素材生産事業者
- ・国有林



【システム販売】
協定締結による安定供給
(大ロット化／流通コスト低減)



出荷される丸太



大口木材需要者
(製材工場、バイオマス発電所等)

5 市町村等への技術支援

(1) 現地検討会の開催

国有林で先駆的に取り組んでいる様々な施業方法等が民有林にも普及するよう、「意欲と能力のある林業経営者」をはじめ、広く関係者に参加を働きかけ現地検討会を開催します。



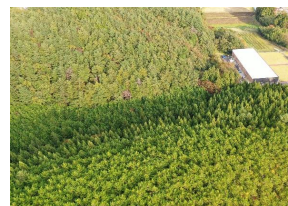
採材現地検討会



ドローン活用現地検討会

(2) 人材育成支援

県と締結した協定にもとづき、林業アカデミーふくしまが行う就業前長期研修の実習フィールドを国有林内に設定し、間伐作業等の実習を行うほか、同アカデミー運営会議に参画し、助言等を行っています。



実習フィールド空撮



間伐作業実習

6 「国民の森林」としての管理経営

新たな山村価値の創造や森林環境教育などの活動の場を提供するとともに、地域との情報共有や意見交換等を通じて「国民の森林」としての管理経営を行います。



県立高校教員初任者の社会体験研修の場としての国有林の活用



浜通り地区有志協議会